

IV 生活環境安全

1 薬 事

(1) 薬事関係

薬局、店舗販売業等の許可及び諸届の事務を行うとともに、これらの施設に立入検査し、構造設備、医薬品等の適正な保管及び取扱いについて監視指導を行っている。

医薬品等の品質・有効性・安全性を確保するため、医薬品等一斉監視指導においてこれらを収去して、承認規格試験等を実施することにより、不良医薬品等による危害を未然に防いでいる。加えて、夜間営業店舗等に対し夜間一斉を実施し、「濫用のおそれがある医薬品」等の販売時の監視を強化し、適正使用の推進を図っている。

また、薬事関係法令の遵守を目的として、法令をはじめ制度改正内容及び不適事例等を周知するため、薬局等を対象にした薬事講習会をオンデマンド配信※¹により実施※²している。

※1 『配信期間』: 令和7年1月14日から2月14日まで

※2 『西多摩保健所管内の視聴件数（薬局）』: 108件（視聴率64.7%）

薬事関係施設数及び監視指導件数 表1-1

		施設数										新規	廃止	更新	諸届	監視指導件数	
		令和5年度末	令和6年度末	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町						
医薬品	薬局	168	171	59	40	23	33	9	5	-	2	9	6	30	602	155	
	販売業	店舗販売業	72	74	27	12	12	15	7	1	-	-	4	2	6	291	62
		卸売販売業	16	17	1	4	1	3	7	1	-	-	3	2	2	29	11
		卸売販売業（歯科・ガス）	5	5	1	2	1	1	-	-	-	-	1	1	1	8	4
		薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬局製剤製造販売業		6	6	4	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	薬局製剤製造業		6	6	4	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	麻薬小売業		113	117	40	28	17	22	7	3	-	-	7	3	27	308	74
	向精神薬販売業		189	193	61	46	25	37	16	6	-	2	13	9	…	-	170
	覚醒剤原料取扱薬局（注）		168	171	59	40	23	33	9	5	-	2	9	6	…	14	155
	高度管理医療機器等販売業		147	152	47	30	23	29	15	7	-	1	14	9	12	119	58
高度管理医療機器等貸与業		104	104	33	22	17	20	7	4	-	1	6	6	10	67	33	
管理医療機器販売業		743	757	250	131	110	138	82	40	-	6	39	25	…	68	232	
管理医療機器貸与業		303	314	99	63	46	60	33	10	-	3	23	12	…	9	232	
医薬部外品販売業		261	267	88	58	37	52	23	7	-	2	17	11	…	-	232	
化粧品販売業		261	267	88	58	37	52	23	7	-	2	17	11	…	-	232	
毒物劇物	販売業	一般販売業	68	68	17	9	10	16	13	2	-	1	6	6	8	37	47
		特定品目販売業	3	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		農業用品目販売業	11	10	3	-	1	3	1	1	-	1	-	1	-	9	16
	業務上取扱者	届出	電気めっき業	3	3	2	-	-	-	1	-	-	-	-	…	-	3
			金属熱処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	…	-	-
			しろあり防除業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	…	-	-
		非届出	工場・研究所	66	69	27	4	9	16	8	5	-	-	3	-	…	…
	学校		90	90	30	12	11	19	8	5	2	3	-	-	…	…	-
総数		2,803	2,864	942	560	403	553	269	109	2	26	171	110	96	1,561	1,736	

（注）覚醒剤取締法第30条の7第7号に規定する者の薬局

収去品試験結果 表 1-2

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度
品 目	化粧品 2 品目 医療機器 1 品目	医薬品 1 品目 化粧品 1 品目 医療機器 1 品目
結 果	適合	適合

(2) 薬剤師免許関係

免許申請等の経由事務及び免許証の交付を行っている。

令和 6 年度は、隔年実施される医療従事者調査の該当年度であり、577 件分の届け出があった。

免許受付件数 表 1-3

	令和5年度 総数	令和6年度 総数	新規	名簿訂正	書換え 交 付	再交付	消 除	その他
件数	49	25	13	5	6	1	-	-

(3) 毒物劇物関係

毒物劇物販売業の登録及び諸届に関する事務を行うとともに、工場や事業所に立ち入り、毒物劇物に関して、取扱い及び保管等について監視指導を行い、危害防止に努めている。

毒物劇物業務上取扱者（無機シアン化合物使用の電気めっき業者）に対しては、事業所から廃水を採水し、規制物質であるシアン含有量の試験検査を実施するとともに、毒物劇物の適正保管について指導し、シアン化合物の流出防止に努めている。

シアン化合物を使用している電気めっき事業所等の廃水検査 表 1-4

区 分	施設数 (年度末総数)	採水件数	検査結果	
			1ppm 以下	1ppm 超
令和 5 年度	3	3	3	-
令和 6 年度	3	3	3	-

(4) 家庭用品関係

家庭用品に含まれている化学物質による健康被害を未然に防止するため、有害物質の規制対象品について試買検査を行っている。令和 6 年度は次の 39 検体について実施し、違反品はなかった。

試買家庭用品の種類及び検査検体数 表 1-5

家庭用品の種類	検査対象物質	検体数
家庭用洗剤（酸・アルカリ）	テトラクロロエチレン等	2
家庭用エアゾル製品（殺虫剤・その他）	塩化ビニル等	7
防災加工品	B D B P 化合物等	4
繊維製品等	アゾ化合物	3
繊維製品	ホルムアルデヒド	23

（５）薬物乱用防止関係

管内の市町村及び薬物乱用防止推進地区協議会（管内 3 地区）から構成される薬物乱用防止連絡会を開催し、各団体間における情報共有を図った。

高校生を対象にした薬物乱用防止教室や、学校薬剤師を対象にした講習会も実施した。（計 2 回）

薬物乱用防止に関する講習会や地域でのイベントに際しては、啓発用 DVD 及び薬物見本等の貸出し、啓発用パンフレットの提供を行った。（資材提供 8 回）

また、所内の展示コーナーで、不正けしに関するポスター掲示及び薬物見本の展示（5 月）、薬物乱用防止に関するポスター掲示及び薬物見本の展示（4 月・5 月・11 月）を実施した。

さらに、年間を通じて所内デジタルサイネージを活用した薬物乱用防止に関する映像を表示した。

不正けしの撲滅については、ほけんじょだよりを利用して管内住民にも注意を呼び掛けた。

また、不正大麻・けし撲滅運動において巡回監視を実施し、自生している不正けしを除去した。

けし除去株数内訳（管内で巡回及び除去した株数） 表 1-6

	地域（箇所）	巡回数（回）	除去数（株）
令和 5 年度	34	99	1,109
令和 6 年度	34	81	578

2 環 境 衛 生

環境衛生事業は、都民の日常生活に密接な関係を持つ理容所・美容所、公衆浴場、水道施設、特定建築物等の環境衛生関係施設について、関係法令に基づき許認可及び届出受理を行うとともに、立入検査や科学検査、講習会等を実施して施設の衛生を確保し、公衆衛生の向上及び増進を図っている。

許認可施設以外に、高齢者社会福祉施設（老人ホーム等）の入浴施設のレジオネラ症防止対策について啓発し、助言している。

また、ねずみや感染症媒介蚊をはじめとする衛生害虫防除の相談指導等、住まいの衛生に関する事業を実施している。

（１）施設と監視指導

ア 環境衛生関係施設数・許認可・廃止・監視指導件数（法令等に基づく業種分類） 表 2-1

業 種	営 業 施 設 数										許 届 認 可 数								廃 件 止 数								監視 指導 件数
	令和5 年度末	令和6年度末																									
	総 数	総 数	青梅 市	福生 市	羽村 市	あき る野 市	瑞穂 町	日の 出町	檜原 村	奥多 摩町	青梅 市	福生 市	羽村 市	あき る野 市	瑞穂 町	日の 出町	檜原 村	奥多 摩町	青梅 市	福生 市	羽村 市	あき る野 市	瑞穂 町	日の 出町	檜原 村	奥多 摩町	
総 数	3,022	2,993	967	483	606	411	216	122	78	110	19	10	24	10	4	-	2	2	47	17	16	13	1	1	2	3	1,134
理 容 所	275	269	94	38	39	57	24	10	2	5	1	2	1	-	-	-	-	-	3	2	3	1	-	-	1	-	147
美 容 所	547	550	156	122	110	101	33	21	3	4	6	6	10	2	1	-	-	-	10	5	5	2	-	-	-	-	340
ク リ ー ニ ン グ 所	125	123	46	20	14	24	13	3	1	2	2	-	-	-	1	-	-	-	2	1	1	1	-	-	-	-	87
一 般	53	51	20	11	2	9	6	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	35
リネンサプライ	6	6	2	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
取 次 所	66	66	24	9	12	14	5	2	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	45
公 衆 浴 場	52	50	12	2	5	11	-	6	5	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	65
普 通	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	52	50	12	2	5	11	-	6	5	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	65
旅 館 業	150	154	43	6	3	25	7	4	35	31	3	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	1	1	197
旅館・ホテル	69	74	25	4	3	9	7	-	14	12	3	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	108
簡 易 宿 所	81	80	18	2	-	16	-	4	21	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	89
下 宿	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
興 行 場	20	20	2	1	3	4	1	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42
映 画 館	10	10	1	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19
多目的使用施設	8	8	1	1	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19
そ の 他	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
臨 時（再掲）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブ ー ル	119	119	41	14	16	28	9	5	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	119
許 可	29	29	11	2	4	9	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41
届 出	90	90	30	12	12	19	8	5	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	78
水 道 施 設	479	471	170	65	94	54	42	35	4	7	2	-	-	-	1	-	-	1	10	2	-	-	-	-	-	-	21
上 水 道	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
簡 易 水 道	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専 用 水 道	16	16	7	2	2	2	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
簡易専用水道	461	453	163	63	91	52	41	35	2	6	2	-	-	-	1	-	-	1	10	2	-	-	-	-	-	-	-
小規模貯水槽水道等	1,126	1,107	369	204	306	87	79	22	18	22	4	2	8	2	-	-	-	-	22	6	2	3	1	1	-	-	52
温 泉 利 用 施 設	53	52	6	-	5	2	-	5	7	27	-	-	5	6	-	-	-	-	-	-	5	6	-	-	-	1	51
特 定 建 築 物	76	78	28	11	11	18	8	2	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13

（注）専用水道事務等は、平成 25 年度に市へ移譲しているが、保健所では市から業務を委託され実施している。

温泉利用施設は、公衆浴場や旅館業施設以外に足湯施設や温泉スタンドが含まれる。

イ 環境衛生関係施設・届出・廃止・調査指導件数（要綱に基づく施設） 表 2-2

業 種	施 設 数										届 出 件数	廃 止 件数	調 査 指 導 件数
	令和5 年度末	令和6年度末											
	総数	総数	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町			
総 数	239	237	131	13	15	37	11	19	6	5	7	9	94
コインランドリー	60	63	23	11	11	10	4	3	1	－	7	4	63
コインシャワー	2	2	－	－	－	1	－	－	－	1	－	－	2
飲用に供する井戸	177	172	108	2	4	26	7	16	5	4	－	5	29

（２）環境衛生関係施設の科学検査

監視計画に基づき、施設の衛生監視指導の一環として、水質や空気環境等の適正な維持管理状況について検査を実施し、不適施設には改善指導を実施した。

施設の科学検査・調査では、施設の状況を的確に把握するため、複数のポイントで測定することがある。ここでの検査数とは、各測定ポイント数のことである。

ア 理容所・美容所の空気検査

換気が悪くなりやすい夏期と冬期に実施した。

理容所・美容所の空気検査 表 2-3

業 種	検 査 施設数	適 合 施設数	不 適 合 施設数	検 査 数	検 査 数 中		項目別不適合数（延べ数）	
					適 合	不 適 合	炭酸ガス	一酸化炭素
理容所（夏）	55	55	-	55	55	-	-	-
理容所（冬）	36	36	-	36	36	-	-	-
理容所（計）	91	91	-	91	91	-	-	-
美容所（夏）	88	88	-	88	88	-	-	-
美容所（冬）	81	80	1	81	80	1	1	-
美容所（計）	169	168	1	169	168	1	1	-
					基準値（指導値）		0.5%以下	(10ppm以下)

イ クリーニング所の空気検査

クリーニング溶剤としてテトラクロロエチレンを使用している作業所内の空気検査を実施した。

クリーニング所の空気検査 表 2-4

溶 剤	検 査 施設数	適 合 施設数	不 適 合 施設数	検 査 数	検 査 数 中		指導基準
					適 合	不 適 合	
テトラクロロエチレン	1	1	-	1	1	-	25ppm 以下

ウ 貸おしぼり検査

不特定多数の人が使用する貸おしぼり業種を対象に、貸おしぼりの検査を実施した。

貸おしぼり検査 表 2-5

検 査 施設数	適 合 施設数	不 適 合 施設数	検 査 数	検 査 数 中		項目別不適数（延べ数）				
				適 合	不 適 合	変色	異臭	大腸菌群	黄色ブドウ球菌	一般細菌数
2	1	1	6	2	4	-	-	-	-	4
				基準値		ないこと		検出されないこと		10万個/枚以下

エ 興行場の検査

映画館、多目的ホール等の興行場について、夏期（冷房期）と冬期（暖房期）の年2回、場内の空気検査を実施した。

興行場の検査 表2-6

実施 時期	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数	検査数中		項目別不適数（延べ数）						
					適合	不適合 (注1)	炭酸 ガス	落下 細菌	浮遊 粉じん量	照度	温度	相対 湿度	一酸化 炭素
冷房期	18	14	4	36	28	8	-	-	-	-	-	8	-
暖房期	18	4	14	36	8	28	-	-	-	-	-	28	-
					基準値 (指導値)		0.15 %以下	30個/枚 以下	0.2mg/m ³ 以下	(注2)	(17℃～ 28℃)	(40%～ 70%)	(10ppm 以下)

(注1) 1検査で2つ以上の項目を判定する場合があるため、不適合数と項目別不適数の計が一致しない場合がある。

(注2) 場内において映写中または演技中は0.2ルクス以上、休憩中は20ルクス以上

オ プールの検査

許可プール（営業施設）及び届出プール（学校）の水質検査を実施した。

プールの検査 表2-7

種別	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	項目別不適数（延べ数）								
				pH値	濁度	過剰な酸 消費量	大腸菌	一般細菌	照度	遊離残 留塩素	二酸化 炭素	レジオネラ 属菌
許可	20	17	3	-	-	-	1	1	1	-	1	-
届出	50	49	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
基準値				5.8～ 8.6	2度 以下	12mg/L 以下	100mL中 に不検出	200CFU/ mL以下 (注)	100ルクス 以上	0.4mg/L 以上	0.15% 以下	検出されないこと (加温する 場合のみ)

(注) CFU: Colony Forming Unit の略(培養コロニーの形成単位)

カ 特定建築物の検査

特定建築物における衛生的な環境の確保のために、空気環境測定や設備等について立入検査を実施した。

特定建築物の検査 表2-8

検査種別	検査施設数				
一般検査	13				
精密検査	-				
空気環境等測定結果		帳簿書類等の整備状況		設備の維持管理状況	
浮遊粉じん	- / 13	年間管理計画	2 / 13	空調管理	1 / 13
一酸化炭素	- / 13	環境測定実施	- / 13	給水・給湯管理	5 / 13
二酸化炭素	4 / 13	貯水槽清掃	- / 9	雑用水管理	1 / 3
温度	- / 13	貯湯槽清掃	- / 1	排水管理	- / 13
相対湿度	4 / 13	水質検査実施	- / 9	清掃等	- / 13
気流	- / 13	給湯水質検査実施	- / 1	ねずみ等防除	1 / 13
ホルムアルデヒド	- / -	排水設備清掃	- / 13	吹付けアスベスト	- / -
残留塩素	- / 9	清掃実施	- / 13		
給湯残留塩素	- / 1	ねずみ等防除	2 / 13		
		雑用水水質検査実施	- / 2		

(注) 分母は該当施設数、分子は不適の施設数

（３）行政検査による水質等の検査

施設の衛生水準の向上と安全の確保を図るため、行政が検査を実施している。

ア 公衆浴場の浴槽水検査

公衆浴場の衛生確保のため、水質検査（循環式浴槽を使用している施設のレジオネラ属菌を含む。）を実施した。

公衆浴場の検査 表 2-9

検査施設数	適合施設数	不適合施設数	検査数	検査数中		項目別不適数（延べ数）					
				適合	不適合	濁度	過マンガン酸カリウム消費量	大腸菌群	照度	遊離残留塩素	レジオネラ属菌
38	31	7	119	114	5	－	－	－	3	－	2
				基準値		5度以下	25mg/L以下	1個/mL以下	20ルクス以上	0.4mg/L以上	検出されないこと (10CFU/100mL未満)

イ 宿泊施設の浴槽水検査

循環式浴槽を使用している宿泊施設（公衆浴場の許可施設を除く。）の浴槽水について、レジオネラ属菌の検査を実施した。

宿泊施設の浴槽水検査 表 2-10

検査施設数	適合施設数	不適合施設数	検査数	適合	不適合
31	30	1	42	41	1
			基準値	検出されないこと (10CFU/100mL未満)	

ウ 温泉スタンド等の水質検査

温泉スタンドや循環させない浴槽へ給湯する貯湯槽及び温泉配湯車の温泉水について、レジオネラ属菌の検査を実施した。

温泉スタンド等の水質検査 表 2-11

区分	検査施設数	検査数	検出	不検出 (10CFU/100mL未満)
スタンド	4	4	－	4
配湯車	3	6	－	6

エ 井戸水等飲料水の水質検査

水道法水質基準のうち、井戸水等から検出するおそれのある項目（大腸菌等 32 項目）、水質管理目標設定項目・要検討項目等（19 項目）、クリプトスポリジウム（原虫）の指標菌（2 項目）、町村にある井戸等においては放射性物質（2 項目）について検査をした。

井戸水等飲料水の水質検査 表 2-12

区 分	施設数	適合施設数	不適合施設数	項目別不適数（延べ数）				指標菌（定量）検査 検出施設数	
				色度	濁度	大腸菌	一般細菌	大腸菌	嫌気性芽胞菌
井戸水等	23	18	5	-	-	2	2	3	1
			基準値	5 度以下	2 度以下	検出されないこと	200CFU/mL 以下（注）		

（注）CFU：Colony Forming Unit の略（培養コロニーの形成単位）

（４）営業関係・生活環境相談

環境衛生営業施設の開設や変更等の相談以外に、住宅における換気方法や、ねずみ・衛生害虫等の同定や駆除方法の助言を行うなど、生活環境相談への対応もしている。

また、地域の放射線量を測定し公表する自治体に対し、測定器を貸し出している。

ア 生活環境苦情相談等件数 表 2-13

区 分	相談項目及び件数						合計件数	
営業関係	理美容所・クリーニング所・旅館業・公衆浴場の開設、特定建築物届出等の相談						974	
生活環境	有害化学物質	空気・カビ	花粉・アレルギー	生活害虫	悪臭・騒音	その他	73	
	－	2	1	56	8	6		
飲料水	法適用施設		小規模貯水槽水道等		井戸等	その他	306	
	136		138		31	1		
その他	浄化槽、浄水器等の相談等						13	
							総計	1,366

イ 空間放射線測定器の貸出し

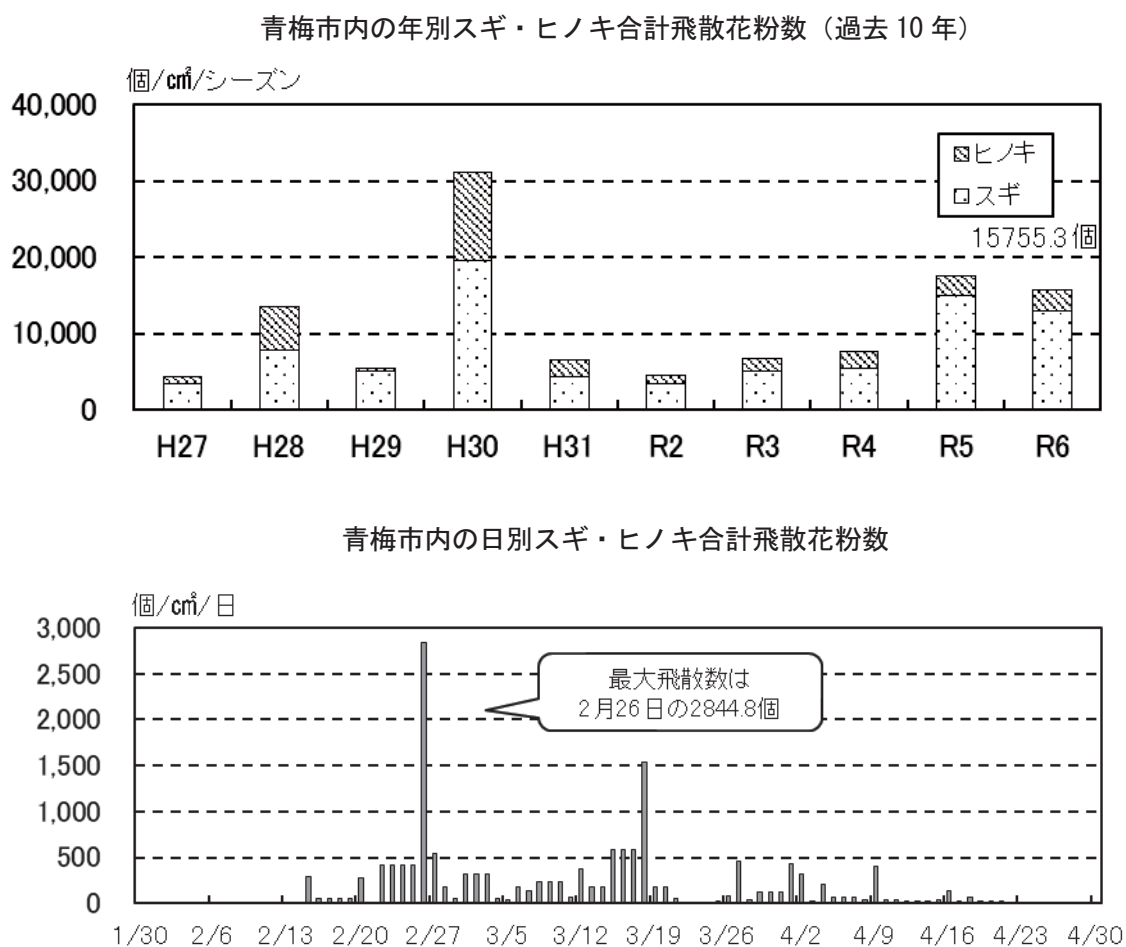
空間放射線調査に際し、シンチレーション式サーベイメータを貸し出している。

空間放射線測定器貸出し件数 表 2-14

貸出し回数	貸出し延べ日数
1	27

(5) スギ・ヒノキ飛散花粉数調査

都内 12 か所の調査地点の一つとして、花粉症原因植物の飛散花粉数を常時観測している。春は主にスギ・ヒノキの花粉を、初夏から秋にかけてはイネ科やブタクサ等の花粉を観測し、東京都のホームページで情報提供している。当所で観測した令和 6 年春（令和 6 年 1 月から同年 5 月まで）のスギ・ヒノキ合計飛散花粉数は、前年の約 0.9 倍であった。令和 6 年春の花粉の飛散開始日は、スギが 2 月 9 日で、ヒノキが 3 月 19 日であった。合計飛散花粉数は 2 月 26 日で最大となり、2844.8 個/cm³/日を観測した。



3 食 品 衛 生

食品による危害の発生を未然に防止し、都民の食生活の安全を確保するため、食品関係営業施設に対する許可業務、監視指導、流通食品の検査等を行っている。

また、食中毒、有症苦情などの健康被害が発生した際は、原因食品、病因物質の調査を迅速かつ的確に行い、被害の拡大及び再発の防止に努めている。

さらに、食品従事者や消費者の食品衛生知識の向上を図り、食品による危害の発生を未然に防止するため、衛生講習会の実施や情報誌の発行などを行っている。

食品衛生法改正によりHACCPに沿った衛生管理が制度化され、原則、全ての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理が必要となった。

HACCPに沿った衛生管理の実施に際しては、施設・設備の衛生管理や使用水の管理等、一般衛生管理を確実なものとしながら、事業者の状況や食品ごとの特性等を踏まえつつ、実現可能な方法で着実に取組を進めていくことが重要である。

このことを踏まえ、着実なHACCPに沿った衛生管理の導入と定着に向け食品等事業者を支援すると共に、食品衛生の確保及び普及啓発に努める。

ア 改正前食品衛生法第 52 条に規定する営業、東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業 表 3-1

(注1) 平成30年の食品衛生法改正に伴い、許可業種が再編されたが、令和元年政令第123号附則第2条第1項のとおり改正前に取得した許可は有効期限満了まで有効であるため、令和6年度末営業所数には改正前の許可を含む。

(注2) 令和3年6月1日以降、改正前食品衛生法第52条に規定する営業については、同法に基づく新規申請及び更新がないため、新規及び更新の項目は削除した。

イ 改正後食品衛生法第 55 条に規定する営業 表 3-2

内 訳		令和 5 年 度末 営業 所数	新 規										許 可 件 数									
			業										廃									
			青 梅 市	福 生 市	羽 村 市	あ き る 野 市	瑞 穂 町	日 の 出 町	檜 原 村	奥 多 摩 町	都 内 一 円	小 計	青 梅 市	福 生 市	羽 村 市	あ き る 野 市	瑞 穂 町	日 の 出 町	檜 原 村	奥 多 摩 町	都 内 一 円	小 計
飲 食 店 営 業	一般飲食店	1,714	126	113	101	79	22	17	5	21	-	484	17	19	21	17	1	2	1	1	-	79
	集団給食	88	11	1	3	3	1	2	-	2	-	23	1	1	1	1	2	1	-	-	-	7
	自動車	165	-	-	-	-	-	-	-	-	72	72	-	-	-	-	-	-	-	-	11	11
	簡易	2	-	-	1	-	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	移動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨時	213	-	-	-	-	-	-	-	-	94	94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	天ぷら船	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	屋形船	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計		2,182	137	114	105	82	23	19	5	25	166	676	18	20	22	18	3	3	1	1	11	97
調理機能を有する自動販売機		11	4	1	-	-	1	-	-	-	-	6	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
食肉販売業		40	7	3	3	2	1	-	-	1	-	17	-	-	1	1	-	-	-	-	-	2
魚介類販売業		30	9	1	2	4	1	1	-	-	-	18	1	-	-	2	-	-	-	-	-	3
魚介類売り売り営業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集乳業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳処理業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	一般	4	1	1	-	-	2	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動車	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	4	1	1	-	-	2	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子製造業		185	25	5	10	12	8	3	3	3	-	69	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2
アイスクリーム類製造業		1	-	-	-	1	1	1	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業		4	1	-	-	1	-	1	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉製品製造業		8	1	-	1	-	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産製品製造業		11	-	-	-	2	-	-	-	2	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
液卵製造業		-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業		3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業		6	-	-	-	2	-	1	2	1	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類製造業		8	-	-	-	2	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆腐製造業		7	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
納豆製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺類製造業		13	-	-	-	-	1	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そうざい製造業		65	5	1	1	3	3	2	1	2	-	18	-	-	-	-	1	-	1	-	-	2
複合型そうざい製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品製造業		5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型冷凍食品製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漬物製造業		39	12	1	-	6	1	-	-	1	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
密封包装食品製造業		17	1	-	1	4	-	2	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の小分け業		3	1	-	2	-	1	-	-	-	-	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
添加物製造業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		2,645	207	127	125	121	45	31	11	38	166	871	23	20	23	23	4	3	2	1	11	110

許 可 件 数										監視 件数
令和6年度末営業所数										
青 梅 市	福 生 市	羽 村 市	あ き る 野 市	瑞 穂 町	日 の 出 町	檜 原 村	奥 多 摩 町	都 内 一 円	小 計	
575	468	428	332	121	83	37	75	-	2,119	1,133
45	10	16	13	8	7	-	5	-	104	73
-	-	-	-	-	-	-	-	226	226	90
-	-	3	-	-	-	-	2	-	5	5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	307	307	198
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
620	478	447	345	129	90	37	82	533	2,761	1,499
5	2	1	4	1	1	-	-	-	14	8
20	7	9	9	4	2	1	3	-	55	52
17	3	7	11	5	2	-	-	-	45	52
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	2	-	1	3	-	-	-	-	8	9
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	2	-	1	3	-	-	-	-	8	9
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82	26	30	51	23	21	10	9	-	252	145
1	-	-	1	1	1	-	-	-	4	5
2	-	1	1	1	2	-	1	-	8	10
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	3	2	1	3	-	-	-	-	11	5
2	1	2	5	-	-	1	4	-	15	14
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3
-	-	-	-	4	-	-	-	-	4	3
-	-	-	2	2	2	3	3	-	12	9
1	3	-	3	-	-	1	3	-	11	10
3	2	-	1	-	-	1	1	-	8	12
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1	1	2	2	3	-	1	-	15	6
21	10	7	15	11	6	5	6	-	81	50
-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
5	-	-	1	1	-	-	-	-	7	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5	1	12	6	2	6	6	-	60	51
8	1	3	6	4	2	1	-	-	25	14
3	-	2	-	1	-	-	-	-	6	11
-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	1
822	544	513	472	203	134	66	119	533	3,406	1,971

ウ 改正後食品衛生法第 57 条に規定する営業、東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業 表 3-3

内 訳			令和 5 年 度末 営業 所数	届 出 件 数									
				新 規									
				青 梅 市	福 生 市	羽 村 市	あ き る 野 市	瑞 穂 町	日 の 出 町	檜 原 村	奥 多 摩 町	都 内 一 円	小 計
営 業 種	旧 許 可 営 業 種 で あ っ た	魚介類販売業（包装）	71	-	1	-	-	-	1	-	-	-	2
		食肉販売業（包装）	96	-	-	-	2	-	-	-	-	1	3
		乳類販売業	312	2	-	3	3	1	1	-	-	-	10
		氷雪販売業	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	161	42	23	21	2	11	-	-	-	-	99
		小計	645	44	24	24	7	12	2	-	-	1	114
	販 売 業	弁当販売業	39	3	1	1	-	1	-	-	-	-	6
		野菜果物販売業	83	5	1	4	5	-	2	1	-	-	18
		米穀類販売業	33	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2
		通信販売・訪問販売	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2
		コンビニエンスストア	172	5	2	1	5	2	-	-	-	-	15
		百貨店・総合スーパー	102	-	3	-	2	1	-	-	-	-	6
		自動販売機による販売業 （コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	129	12	1	2	5	3	-	-	-	-	23
		その他食料・飲料販売業	474	50	14	18	19	1	23	3	6	1	135
		小計	1,034	75	23	27	37	9	25	4	6	1	207
	製 造 ・ 加 工 業	添加物製造・加工業 （法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		いわゆる健康食品の製造・加工業	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		コーヒー製造・加工業 （飲料の製造を除く。）	18	3	2	5	2	1	2	-	-	-	15
		農産保存食料品製造・加工業	18	1	-	-	3	-	-	-	-	-	4
		調味料製造・加工業	29	3	-	-	2	-	-	-	-	-	5
		糖類製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		精穀・製粉業	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		製茶業	17	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
		海藻製造・加工業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		卵選別包装業	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		小計	165	13	7	9	10	1	4	1	-	-	45
	上 記 以 外 の もの	行商	20	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4
		集団給食施設	240	9	-	-	3	1	1	-	-	-	14
		器具容器包装の製造・加工業（合成樹脂製に限る）	9	1	-	-	1	-	-	-	-	-	2
		露店、仮設店舗等における飲食の提供うち、 営業とみなされないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		小計	276	15	-	-	4	1	1	-	-	-	21
	計			2,120	147	54	60	58	23	32	5	6	2
公衆衛生に与える影響が少ない営業			5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2
合計			2,125	148	55	60	58	23	32	5	6	2	389
東京都ふぐの取扱い 規制条例に規定する営業	ふぐ取扱所		14	1	-	-	1	-	-	-	1	-	3

（注）本表に記載した営業については更新制度がないため、更新の項目は削除した。

届 出 件 数																				監 視 件 数
廃 業										令和6年度末営業所数										
青 梅 市	福 生 市	羽 村 市	あ き る 野 市	瑞 穂 町	日 の 出 町	檜 原 村	奥 多 摩 町	都 内 一 円	小 計	青 梅 市	福 生 市	羽 村 市	あ き る 野 市	瑞 穂 町	日 の 出 町	檜 原 村	奥 多 摩 町	都 内 一 円	小 計	
2	3	2	5	1	-	-	-	-	13	13	14	11	7	3	4	2	4	2	60	10
3	3	2	3	1	-	-	-	-	12	20	22	14	13	3	3	3	7	2	87	20
6	5	4	8	3	1	-	-	-	27	96	31	47	46	34	25	5	10	1	295	47
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	-	-	-	1	-	5	1
19	2	15	8	12	3	-	-	-	59	70	36	36	37	19	3	-	-	-	201	2
30	13	23	24	17	4	-	-	-	111	200	105	108	104	59	35	10	22	5	648	80
3	1	-	-	1	-	-	-	-	5	8	5	5	8	1	7	-	4	2	40	6
1	-	2	1	1	-	-	-	-	5	29	9	17	16	5	9	7	4	-	96	20
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	6	2	9	4	2	2	2	-	35	11
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	4	-
6	3	-	2	2	-	-	-	-	13	55	27	32	29	23	6	-	2	-	174	17
-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	37	21	18	20	6	3	1	-	-	106	95
5	1	-	4	-	-	-	2	-	12	44	13	23	28	17	14	1	-	-	140	3
11	6	5	5	-	10	1	2	-	40	182	67	72	108	37	62	20	19	2	569	140
26	11	7	14	4	10	1	4	-	77	363	149	170	218	93	104	32	31	4	1,164	292
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	4	5	-	-	-	-	11	10
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3	8	8	2	3	3	1	-	33	3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1	10	2	1	3	1	-	22	9
1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	14	5	2	7	2	-	-	3	-	33	9
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	2	1	-	-	1	1	-	10	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1	1	1	7	-	1	-	-	18	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	1	1	-	-	-	-	7	-
-	1	2	-	-	-	-	-	-	3	17	6	10	19	4	6	5	1	-	68	12
1	1	2	-	-	-	-	-	-	4	59	16	26	51	24	10	13	7	-	206	45
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	2	3	3	2	2	-	-	1	24	-
2	-	-	2	-	-	-	-	-	4	87	28	28	57	20	18	4	8	-	250	263
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	2	2	-	-	-	-	11	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	1	-	1	1	-	-	-	8	-
2	-	-	2	-	-	-	-	-	4	110	30	32	62	25	21	4	8	1	293	264
59	25	32	40	21	14	1	4	-	196	732	300	336	435	201	170	59	68	10	2,311	681
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	1	-	-	-	-	-	7	4
59	25	32	40	21	14	1	4	-	196	735	303	336	436	201	170	59	68	10	2,318	685
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	3	4	1	-	-	1	-	17	24

(2) 食品別収去検査成績（健康安全研究センター等送付分） 表 3-4

区 分		合計			細菌検査			化学検査		
		合 計	国産品	輸入品	合 計	国産品	輸入品	合 計	国産品	輸入品
魚介類等	魚介類	7	5	2	7	5	2	-	-	-
	魚介類加工品	6	6	-	3	3	-	3	3	-
肉・卵類及びその加工品		5	5	-	3	3	-	2	2	-
乳・乳類等	牛乳・加工乳・その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アイスクリーム類・氷菓	1	1	-	1	1	-	-	-	-
農産物等	穀類及びその加工品	3	3	-	-	-	-	3	3	-
	野菜類・果物及びその加工品	20	19	1	18	18	-	2	1	1
菓子類		25	25	-	18	18	-	7	7	-
飲料・氷雪 ・水	清涼飲料水	4	4	-	2	2	-	2	2	-
	酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の 食品	缶詰・びん詰	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	調味料	3	3	-	-	-	-	3	3	-
	そうざい類及びその半製品	19	19	-	16	16	-	3	3	-
上記以外の食品		7	7	-	4	4	-	3	3	-
合 計		100	97	3	72	70	2	28	27	1

(3) 営業施設の食品・器具・手指の検査（保健所実施分） 表 3-5

区 分	検査数	細菌検査		化学検査	
		良	不良	良	不良
総 数	837	825	12	-	-
手 指	412	403	9	-	-
調 理 器 具	412	409	3	-	-
食 品	-	-	-	-	-
そ の 他	13	13	-	-	-

(4) 食中毒発生状況（当保健所で処理した食中毒事件） 表 3-6

総 数		令和 6 年度食中毒発生の内訳				
令和 5 年度	令和 6 年度	発生日月	原因施設	原因食品	病因物質	患者数／喫食者数
1	-	-	-	-	-	-

(5) 食中毒関連調査（当保健所管外を原因施設とするもの）表 3-7

事件数	調査対象数			
	患者関係			施設関係
	総数	発病状況		
		非発病	発病	
23	24	2	22	9

食中毒関連調査 表 3-8

検 体 数		
総 数	病因菌検出状況	
	不検出	検出
25	12	13

(6) 苦情処理件数 表 3-9

総数	苦 情 内 容											検査 検体数
	異味 異臭	異物 混入	腐敗 変敗	カビの 発 生	食品の 取扱い	有症	表示	施設 設備	変色	変質	その 他	
181	8	22	4	2	19	61	4	7	4	1	49	37

(7) 相談件数 表 3-10

合計	処理の内容	
	電話処理	窓口処理
4,950	2,920	2,030

(8) 食品衛生教育

ア 講習会

営業者や消費者に対し正しい食品衛生知識を習得してもらうため、衛生講習会を実施している。

講習会開催状況 表 3-11

区分	食品衛生	食品衛生	その他	合 計
	実務講習会 (A)	実務講習会 (B)	(消費者指導等)	
回数	6	35	－	41
受講者数	518	1,170	－	1,688

(注) 食品衛生実務講習会は、施設の食品衛生責任者、食品衛生管理者等の管理責任者を対象とした講習会である。

イ 情報誌の発行

食の安全・安心に係る最新情報を提供するため、情報誌「たべもの安全情報」を随時発行している。令和6年度は、4回計3,800部発行した。

(9) 食品安全に係る調査研究 表 3-12

年度	事業名
令和5年度	集団給食施設におけるウエルシュ菌食中毒対策の実態調査
令和6年度	集団給食施設におけるウエルシュ菌食中毒対策の実態調査（継続）

(10) 調理師・製菓衛生師免許申請数 表 3-13

区 分	申請数	
	調理師	製菓衛生師
総 数	91	10
免 許 申 請	72	10
免許証書換交付申請	11	－
免許証再交付申請	8	－
域 外	－	－

(11) 縁日・祭礼等の一斉監視 表 3-14

区 分	回 数	件 数
縁 日 ・ 祭 礼	6	694
夜 間 営 業 者	1	31
そ の 他	－	－

(12) 化製場等施設数及び監視指導状況 表 3-15

年度	区 分	総 数	化製場等	動物質原料 運搬業	動物質原料 運搬容器数
令和 5 年度	年度末施設数等	81	7	2	72
	監視指導件数	108	28	8	72
	施設に関する苦情処理件数	－	－	－	－
令和 6 年度	年度末施設数等	82	7	2	73
	青梅市	－	－	－	－
	福生市	－	－	－	－
	羽村市	－	－	－	－
	あきる野市	－	－	－	－
	瑞穂町	82	7	2	73
	日の出町	－	－	－	－
	檜原村	－	－	－	－
	奥多摩町	－	－	－	－
	監視指導件数	108	28	7	73
	青梅市	－	－	－	－
	福生市	－	－	－	－
	羽村市	－	－	－	－
	あきる野市	－	－	－	－
	瑞穂町	108	28	7	73
	日の出町	－	－	－	－
	檜原村	－	－	－	－
	奥多摩町	－	－	－	－
	施設に関する苦情処理件数	－	－	－	－

(13) 食鳥処理場施設数・監視数 表 3-16

区 分	令和 5 年 度末 総数	令和 6 年 度末 総数	青 梅 市	福 生 市	羽 村 市	あ き る 野 市	瑞 穂 町	日 の 出 町	檜 原 村	奥 多 摩 町
食鳥処理場施設数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
監視数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

4 保 健 栄 養

健康増進法及び食品表示法に基づき、特定給食施設や食品業者に対して栄養や栄養成分表示等について指導するとともに、住民に対しては専門的な知識や技術等を必要とする栄養指導を行っている。

さらに、市町村や関係機関等と連携し、地域における食生活改善普及事業を実施するなど、地域の食を通じた健康づくりと食環境整備を推進している。

(1) 個別及び集団栄養指導

個別栄養指導状況 表 4-1

年度	種 別	区 分	栄養指導 (計)	栄 養 指 導					(再掲) 市町村支援
				(再掲) 病 態 別			(再掲)	(再掲)	
				生活習慣病	難病	その他疾病	訪問指導	精神	
令和 5 年度	総 数	総 数	2	-	-	1	-	-	-
令和 6 年度	総 数	総 数	8	2	-	1	-	1	-
		内訳							
		妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
		乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳未満	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳以上	8	2	-	1	-	1	-
	青梅市	総 数	6	1	-	1	-	1	-
		内訳							
		妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
		乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳未満	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳以上	6	1	-	1	-	1	-
	福生市	総 数	-	-	-	-	-	-	-
		内訳							
		妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
		乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳未満	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳以上	-	-	-	-	-	-	-
	羽村市	総 数	1	1	-	-	-	-	-
		内訳							
		妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
		乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳未満	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳以上	1	1	-	-	-	-	-
	あきる野市	総 数	-	-	-	-	-	-	-
		内訳							
		妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
		乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳未満	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳以上	-	-	-	-	-	-	-
	瑞穂町	総 数	1	-	-	-	-	-	-
		内訳							
		妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
		乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳未満	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳以上	1	-	-	-	-	-	-
	日の出町	総 数	-	-	-	-	-	-	-
		内訳							
		妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
		乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳未満	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳以上	-	-	-	-	-	-	-

年度	種 別	区 分	栄養指導 (計)	栄 養 指 導					(再掲) 市町村支援
				(再掲) 病 態 別			(再掲)	(再掲)	
				生活習慣病	難病	その他疾病	訪問指導	精神	
令和 6 年度	檜原村	総 数	-	-	-	-	-	-	-
		妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
		乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳未満	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳以上	-	-	-	-	-	-	-
	奥多摩町	総 数	-	-	-	-	-	-	-
		妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
		乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳未満	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳以上	-	-	-	-	-	-	-

集団栄養指導状況 表 4-2

年度	種 別	区 分	栄養指導 (計)	栄 養 指 導				(再掲) 市町村支援
				(再掲) 病 態 別			(再掲)	
				生活習慣病	難病	その他疾病	精神	
令和 5 年度	総 数	総 数	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	総 数	総 数	-	-	-	-	-	-
		妊産婦	-	-	-	-	-	-
		乳幼児	-	-	-	-	-	-
		20 歳未満	-	-	-	-	-	-
		20 歳以上	-	-	-	-	-	-

(2) 特定給食施設指導

ア 給食施設指導

令和 7 年 3 月末日現在の給食施設数は 313 施設で、このうち健康増進法第 21 条第 1 項に基づく管理栄養士を置かなければならない施設として指定されているのは、病院 11 施設、事業所 2 施設、一般給食センター 1 施設の計 14 施設である。

給食施設に対しては、利用者の健康維持増進を図るため施設の特性に応じた栄養管理が実践できるよう個別指導（来所、電話、巡回）及び栄養管理講習会等の集団指導を実施している。

給食施設数 表 4-3

	総計	学校	病院	介護老人 保健施設	老人福祉 施設	児童福祉 施設	社会福祉 施設	事業所	寄宿舍	自衛隊	給食 センター	その他
総 数	313	30	29	13	77	97	26	12	4	1	1	23
青 梅 市	116	6	14	2	30	37	13	5	1	-	-	8
福 生 市	34	2	4	1	5	14	1	1	1	1	-	4
羽 村 市	39	5	2	2	5	14	2	4	-	-	-	5
あきる野市	60	12	5	3	16	15	3	-	-	-	-	6
瑞 穂 町	22	2	1	2	5	9	1	1	-	-	1	-
日 の 出 町	27	1	2	3	8	5	5	1	2	-	-	-
檜 原 村	4	1	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-
奥 多 摩 町	11	1	1	-	6	2	1	-	-	-	-	-

給食施設指導状況 表 4-4

年度	種 別	区 分	総数	特 定 給 食 施 設		その他の給食施設
				1 回 100 食 以上又は 1 日 250 食以上	1 回 300 食 以上又は 1 日 750 食以上	1 回 100 食 未満又は 1 日 250 食未満
令和 5 年度	総数	個別指導延べ施設数	520	308	66	146
		（再掲）巡回指導	35	16	10	9
		集団指導開設回数（注 1）	15	・	・	・
		延べ施設数	628	428	55	145
令和 6 年度	総数	個別指導延べ施設数	849	524	59	266
		（再掲）巡回指導	1	－	1	－
		集団指導開設回数（注 1）	16	・	・	・
		延べ施設数	551	389	46	116
	青梅市	個別指導延べ施設数	283	174	10	99
		（再掲）巡回指導	－	－	－	－
		集団指導延べ施設数	209	142	30	37
	福生市	個別指導延べ施設数	104	68	3	33
		（再掲）巡回指導	－	－	－	－
		集団指導延べ施設数	43	42	1	－
	羽村市	個別指導延べ施設数	99	58	15	26
		（再掲）巡回指導	1	－	1	－
		集団指導延べ施設数	82	57	5	20
	あきる野市	個別指導延べ施設数	172	93	17	62
		（再掲）巡回指導	－	－	－	－
		集団指導延べ施設数	73	52	6	15
	瑞穂町	個別指導延べ施設数	66	46	6	14
		（再掲）巡回指導	－	－	－	－
		集団指導延べ施設数	53	39	3	11
	日の出町	個別指導延べ施設数	81	58	8	15
		（再掲）巡回指導	－	－	－	－
		集団指導延べ施設数	60	43	1	16
	檜原村	個別指導延べ施設数	16	12	－	4
		（再掲）巡回指導	－	－	－	－
		集団指導延べ施設数	10	7	－	3
	奥多摩町	個別指導延べ施設数	28	15	－	13
		（再掲）巡回指導	－	－	－	－
		集団指導延べ施設数	21	7	－	14

（注 1）集団指導開設回数は、給食施設の規模別、市町村別を実施していないため、総数のみ記入している。

栄養管理講習会実施状況 表 4-5

開催日	開催方法 (会場)	対象	テーマ	講師	参加 施設	参加 人数
令和6年 5月21日	オンライン開催	・第一部：給食施設、保育所・幼稚園等 ・第二部：全施設 ・第三部：病院・介護施設等	・第一部 栄養管理報告書（給食施設、保育所・幼稚園等）の作成及び提出 ・第二部 給食施設の届出、給食実施状況調査、東京都健康推進プラン 21（第三次）の概要 ・第三部 栄養管理報告書（病院・介護施設等）の作成及び提出	保健所栄養士	87	92
令和6年 6月6日	対面開催 (西多摩保健所)	新採又は経験3年未満の管理栄養士・栄養士等	・新人栄養士等に向けた栄養・給食管理の基礎講座 ・グループワーク	保健所栄養士	24	25
令和6年 6月18日	オンライン開催	全施設の管理栄養士・栄養士等	健康で持続可能な食事～SDGsと健康づくり～	女子栄養大学准教授 林 芙美 氏	48	53
令和6年 7月8日	オンライン開催	児童福祉施設・幼稚園等の管理栄養士・栄養士等	「児童福祉施設等における食事の提供ガイド」の活用と実践	女子栄養大学教授 石田 裕美 氏	48	49
令和6年 9月18日	対面開催 (西多摩保健所)	全施設の管理栄養士・栄養士等	行動変容のためのヘルスコミュニケーション	東京大学大学院准教授 奥原 剛 氏	26	26
令和6年 10月2日	オンライン開催	全施設の管理栄養士・栄養士等	・食品衛生の最新情報 ・保健栄養の最新情報	・保健所食品衛生監視員 ・保健所栄養士	78	83
令和6年 12月9日	オンライン開催	高齢者施設・病院・社会福祉施設等の管理栄養士・栄養士等	令和6年度社会保障制度改定栄養関連トリプル改定のポイント	駒沢女子大学教授 西村 一弘 氏	41	47
令和7年 1月23日	オンライン開催	全施設の管理栄養士・栄養士等	日本人の食事摂取基準（2025年版）の概要と活用	女子栄養大学教授 上西 一弘 氏	46	46
令和7年 1月30日					31	31
令和7年 2月13日					33	33
令和7年 3月3日	ハイブリッド 開催 (西多摩保健所)	高齢者施設等の管理栄養士・栄養士等	給食施設における災害時の備え～防災対策のPDCA～	日本女子大学教授 松月 弘恵 氏	30	37
計 11 回					492	522

イ 地区組織育成・支援

管内では、地域の公衆衛生の向上に寄与することを目的に、給食施設から構成される西多摩保健所地区特定給食協議会が組織されており、その下で地区別特定給食研究会（青梅地区、福生地区及び秋川地区）が活動を行っている。

保健所は、同協議会の活動や各地区研究会が行う栄養展等の活動に対して支援を行っている。また、管内給食施設限定のオンライン掲示版に各研究会活動内容の掲載を開始した。

栄養展の実施状況 表 4-6

開催日時 (会場)	対象地区	参加人数	内 容 等
令和 6 年 11 月 7 日 (青梅市立中央図書館)	青梅地区	75	展示：栄養食品のサンプル展示 体験：骨密度測定、ベジチェック他 栄養相談、栄養情報の資料提供等
令和 6 年 11 月 2・3 日 (S&D スポーツパーク富士見)	福生地区	369	展示：食品のパネル展示 体験：骨密度測定、ベジチェック他 栄養相談、栄養情報の資料提供等
令和 6 年 10 月 26・27 日 (イオンモール日の出)	秋川地区	650	展示：野菜のパネル展示 体験：骨密度測定、ベジチェック他 レシピ配布・栄養情報の資料提供等

(3) 人材育成

地域の食を通じた健康づくりの担い手となる人材育成のため、食育推進担当者、地域で活動する栄養士等及び飲食店の調理師等を対象とした研修会や、管理栄養士養成施設学生実習の公衆栄養学実習の受入れを行っている。

人材育成実施状況（学生実習） 表 4-7

項 目	実施時期	実人員	延べ人員	内 容 等
管理栄養士 養成施設学生	令和 6 年 5 月～10 月	28	168	保健所の役割と公衆栄養業務について (保健栄養業務の見学、課題研究等)

人材育成実施状況 表 4-8

項 目	開催日 開催方法 (会場)	参加 人員	内 容 等
食育研修会 (栄養管理講習会 と同時開催) 市町村職員等含む ※研修教育・再掲	令和6年 6月18日 オンライン開催	8	・講演 「健康で持続可能な食事～SDGs と健康づくり～」 講師：女子栄養大学 准教授 林 英美 氏
栄養士等研修会 (栄養管理講習会 と同時開催) 市町村職員等含む ※研修教育・再掲	令和6年 9月18日 対面開催 (西多摩保健所)	10	・講義 「行動変容のためのヘルスコミュニケーション」 講師：東京大学大学院 准教授 奥原 剛 氏

健康づくり 調理師研修会	令和6年 7月25日 対面開催 (西多摩保健所)	9	・講話 「顧客満足の新境地 ～現役シェフに聞く！健康メニュー戦術～」 講師：株式会社三島フレンチ 田中 季次 氏 株式会社府中かしわで 市川 岩生 氏
-----------------	-----------------------------------	---	---

(4) 連携機能強化

圏域8市町村及び保健所間の連携体制を強化し、各市町村の保健栄養事業の円滑な実施を支援するとともに、地域における栄養・食生活改善の効果的な推進を図ることを目的に、西多摩圏域保健栄養業務連絡会を2回開催した。

西多摩圏域栄養業務連絡会の実施状況 表4-9

開催日 (会場)	実施 回数	延べ人員	内 容 等
令和6年6月14日 令和6年12月5日 (西多摩保健所)	2	20	・令和6年度保健栄養事業計画について ・西多摩圏域食生活改善普及運動について ・地域住民に向けた健康・栄養情報の発信について ・情報交換

(5) 飲食店等からの食環境づくり事業

都民が望ましい生活習慣を継続して実践し、負担感なく取り組める食環境づくりを推進している。

平成26年度から取り組んできた1食当たり120g以上の野菜を使用した野菜たっぷりのメニューに、新たに主食・主菜・副菜が揃った栄養バランスメニューや減塩に配慮したメニュー、工夫がある減塩サポートメニューを加えて、令和6年10月から「からだ気くばりメニュー店」を開始した。また、独自のサービスである高齢者に配慮した「やわらかオーダー」は継続している。

管内のからだ気くばりメニュー店は、令和7年3月末時点で39店舗である。

今年度は、管内関係機関・団体と協力・連携して店舗の募集や管内調剤薬局130か所でポスター掲示による地域住民への普及啓発を行った。

からだ気くばりメニュー店店舗数 表4-10

年度	種 別	店舗数	野菜	バランス	減塩	やわらか
	総 数	39	36	16	27	20
令和 6年度	青 梅 市	9	8	2	7	7
	福 生 市	6	6	2	3	2
	羽 村 市	8	8	3	5	6
	あ き る 野 市	3	2	2	2	2
	瑞 穂 町	3	3	1	1	1
	日 の 出 町	4	4	3	3	－
	檜 原 村	4	3	2	4	1
	奥 多 摩 町	2	2	1	2	1

（６）栄養表示等普及促進事業

食品表示法及び健康増進法に基づく食品表示基準、特別用途食品許可制度及び誇大表示の禁止に係る表示の適正化と普及を図ることを目的に、販売施設から特別用途食品・栄養表示食品を収去し、表示内容検査を実施した。

また、健康保持増進効果等について広告等がされた食品に適正な表示が行われるよう、管内製造・販売事業者等に対し、食品衛生担当と連携して立入検査及び指導・相談業務を実施した。

さらに、管内の食品製造施設等に対しては、食品表示基準に基づく表示及び虚偽誇大広告等の禁止に係る根拠法令等に基づき、適正な表示の普及を図るための講習会を実施した。

栄養表示等普及促進事業実施状況 表 4－11

項 目	実施回数	内 容 等
収去検査	2	第 1 回：令和 6 年 5 月 20 日 特定保健用食品 2 検体、機能性表示食品 1 検体、 栄養表示食品 2 検体
		第 2 回：令和 6 年 10 月 7 日 栄養機能食品 2 検体 栄養表示食品 3 検体
立入検査	2	夏期一斉：3 店舗、年末一斉：3 店舗
指導・相談	34	食品表示基準に基づく栄養成分表示方法等について
食品表示講習会	4	第 1 回：令和 6 年 7 月 4 日 〔内容〕栄養成分表示が必要？省略？チェック！ 〔参加人数〕53 名
		第 2 回：令和 6 年 7 月 16 日 〔内容〕栄養成分表示が必要？省略？チェック！ 〔参加人数〕133 名
		第 3 回：令和 6 年 7 月 17 日 〔内容〕栄養成分表示が必要？省略？チェック！ 〔参加人数〕130 名
		第 4 回：令和 7 年 2 月 27 日 〔開催方法〕書面開催 〔内容〕栄養成分表示ハンドブック及びチラシ「ご存じですか？経口補水液の知識（消費者庁）」の送付 〔送付数〕94 名

（７）国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体状況、栄養素摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に年 1 回実施する調査である。令和 6 年度は調査対象地区にならなかった。

